

輸入食品、特に中国から輸入される食品は危険という一部記事について、実態を知りたいとの問い合わせが多くなっています。

危険という意味が、我が国に輸入される食品の食品衛生法に違反する衛生上の問題であるとするならば、公的な公表資料には、輸入品、特に中国から輸入されている食品が危険とするデータはありません。

1 中国から輸入される食品の違反率は高くありません

厚生労働省が公表した「令和3年の輸入食品監視統計」によれば、輸入件数の多い上位5カ国の違反件数は、中国が194件、次いで米国76件、タイ48件、韓国45件、フランス17件、であり、中国が一番多くなっています。

しかし、検査件数に対する違反率をみると、中国0.22%、米国0.40%、フランス0.14%、イタリア0.43%であり、むしろ中国の違反率は他国と比較して低いのが現状です。

さらに、輸入件数に対する検査率は、タイ6.7%、米国9.3%、フランス4.9%、タイ6.7%、イタリアが7.2%に対して、中国は9.3%と高く、中国からの輸入される食品は厳しい監視が行われていることが伺えます。

(表1) 輸入件数が多い上位5カ国の検査率と違反率

	中国	米国	フランス	タイ	イタリア
輸入件数	892,538	206,721	205,373	162,021	110,670
検査件数	83,794	15,479	10,245	10,938	8,033
違反件数	194	76	17	48	35
検査率	9.3%	7.4%	4.9%	6.7%	7.2%
違反率	0.23%	0.49%	0.16%	0.43%	0.43%

(注) 検査率＝検査件数÷輸入件数

違反率＝違反件数÷検査件数

2 重量による違反率も、特に中国が高いということはありません

食品衛生法により、輸入される食品は、その都度届出が義務付けられており、輸入時の検査は、この届出に対してモニタリング検査や命令検査を実施しています。このため、財団では、輸入食品の国別違反率を検査件数に対する違反数で比較しました。なお、厚生労働省は、輸入食品の違反重量も公表しており、重量での違反率の比較も可能です。

これによると、検査重量に対する違反率は、中国の0.20%に対して、米国0.19%、フランス0.19%、タイ0.31%、イタリア0.18%であり、重量による違反率を比較しても中国の違反率が特に高いとはいえません。

資料出所；厚生労働省 令和3年度輸入食品監視統計

<https://www.mhlw.go.jp/content/000980607.pdf>

(参考資料)

東京都が公表した「令和2年度違反調査結果」によれば、国産食品の違反率は0.03%、輸入食品の違反率も0.06%であり、国産食品と比べて輸入食品の違反率が特に高いということはありません。

(表2) 食品分類別検査品目数及び違反品目数と違反率
(東京都特別区及び八王子市、町田市)

資料出所；東京都福祉保険局 令和2年度違反調査結果

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/shokuhin/ihan/R2.html>

(注) 違反率＝違反数÷検査品目件